

当事者部会の設置について

1 設置の目的

障害者施策への更なる障害当事者の参加を推進していくため、障害者施策審議会に「当事者部会」を設置し、特定のテーマについて、より広く意見をいただく場を設置する。なお、検討した内容や意見は、障害者施策審議会に報告する。

<テーマ（案）>

- ▶ 「条例の基本計画」の策定に向けた意見
 - ・ 各取組みの目標達成に向け、県が設定すべき数値等（当事者側から必要と感じる指標や目標値。例：満足度等）
→ 調査方法も含めて検討
- ▶ 「条例の基本計画」のわかりやすい版の作成に向けた意見 など

2 部会のメンバー

<候補者（案）>

「条例わかりやすい版」のWGメンバー（6名）を中心とした人選等を現在検討中

(設置のイメージ)

